

委員からの意見及び方向性

1 計画の基本的事項

(1) 計画の位置づけ

[廃棄物部会での意見と計画改定の方向性 (案)]

	廃棄物部会での意見	計画改定の方向性 (案)
1	ひょうご循環社会ビジョンは、廃棄物対策ではないので、廃棄物処理計画の中に含めるべきでない。	「廃棄物処理計画」に循環型社会の構築に向けた方針、施策等を盛り込みます。 「ひょうご循環社会ビジョン」との統合については、今後の検討作業の進捗状況を見て、判断します。
2	資源循環的側面に関しては、ひょうご循環社会ビジョンの中で記載してあるが、今後も見直ししながら前進させる努力をお願いしたい。	
3	単に廃棄物処理という出口対策のみを対象とするのか、循環資源までを含むのか検討する必要がある ・循環資源の位置づけ ・未利用資源と循環資源の扱い ・食品廃棄物の位置づけ	

(2) 計画の性格

[廃棄物部会での意見と計画改定の方向性 (案)]

	廃棄物部会での意見	計画改定の方向性 (案)
1	細かい施策体系も必要だが、実際に県民が取り組みやすいものも作るべき。	県民が取り組みやすい対策も盛り込みます。
2	もっと県民を信頼して、県民がなし得るような県の支援が必要。ライフスタイルを県民自らが選び、社会を作っていくという内容を最初に記載しないと共感が得られない。	ご意見を計画に反映します。

2 計画の目標

(1) 循環型社会の実現に向けた施策展開の方向

[廃棄物部会での意見と計画改定の方向性 (案)]

	廃棄物部会での意見	計画改定の方向性 (案)
1	先進事例は次々に新しいものが出てくるので、ウェブサイト「ひょうごの環境」等に事例を掲載し、参考にして取り組むことが出来るようにすべき。	先進事例を紹介するコラム欄を設けるとともに「ひょうごの環境」の活用し、県民、事業者等に新たな取り組みを促していきます。

(2) 一般廃棄物の目標

[廃棄物部会での意見と計画改定の方向性 (案)]

	廃棄物部会での意見	計画改定の方向性 (案)
1	一般廃棄物の目標で、再生利用率をなぜ設定するのか疑問である。減量化が進むほど、出てくる廃棄物は再生利用可能性の低いものになるため、再生利用率を目標として定めるのは意味がない。	重点目標として、「1人1日当たりの家庭系ごみ排出量」及び「最終処分量」を設定し、特に重点的に施策展開を図り、進捗管理を行います。「排出量」、「1人1日当たりの事業系ごみ排出量」、「再生利用率」及び「ごみ発電能力」は、目標として設定します。
2	発電量を兵庫県独自の目標として定めることは質が違うため、再生利用率に代わる目標とするのは問題である。	
3	これまでの傾向について、どのような要因によるのか分析が必要である。	一般廃棄物の再生利用率が低い要因等の分析を行います。
4	古紙回収ボックスや店頭回収の回収量について、何らかの把握の仕方を工夫することが必要である。	店頭回収は、主な小売店に照会し、回収量の把握に努めています。なお、古紙回収ボックスは、管理上の問題もあるため、県民には、集団回収や店頭回収を利用するよう呼びかけています。
5	兵庫県は集団回収量が多いことをアピールすべき。	さらなる取組の推進と合わせ、計画に記載します。
6	家庭系ごみの1日1人当たりの排出量について、個人レベル、家庭レベルでどうしたら順位が上がるのか、そのためには何をすることが必要があるのかを示す必要がある。	1人1日当たりの家庭系ごみ排出量を重点目標とし、食品ロス削減、容器包装リサイクルの徹底等を計画に盛り込みます。

(3) 産業廃棄物の目標

[廃棄物部会での意見と計画改定の方向性 (案)]

	廃棄物部会での意見	計画改定の方向性 (案)
1	下水処理場からは脱水された汚泥が出てくるので、水分を含めて再生利用率を計算する考え方はおかしいので、国に対して考え方の変更を要求してほしい。	再生利用率は、汚泥を除いた目標を設定します。また、機会を捉え、国にも要望します。
2	産業廃棄物からのエネルギー利用として、「こうべバイオガス」のような先行事例を紹介すれば、県民にわかりやすく、県民の自信にもつながるのではないか。	先進事例を紹介するコラム欄を設けるとともに「ひょうごの環境」を活用し、県民、事業者等に新たな取り組みを促していきます。

3 目標達成に向けた施策

I 循環型社会と低炭素社会の統合的な取組の推進

[廃棄物部会での意見と計画改定の方向性（案）]

	廃棄物部会での意見	計画改定の方向性（案）
1	「①高効率ごみ発電施設の導入促進」を最初に記載していることは、かなり物議を醸すと思う。 よく読めば、ごみを減らすという循環型社会の話だけではなく、低炭素のことも一緒に考えた上で、方針を立てなければいけないということであるが、新しい焼却炉を作って、高効率発電を付けろと誤解されるおそれがあるので、書き方や表現の仕方をもう少し丁寧にする必要がある。	ご意見を計画に反映します。
2	兵庫県民のライフスタイルあるいはビジネススタイルをどうやって低炭素も含めた環境調和型に持っていくのかに関して記載することになる スリムリサイクルやライフスタイルの変革が一番上位で、ライフスタイルとビジネススタイル、それから県の社会システムそのものを変えていく必要があるとのメッセージが必要である。	ご意見を計画に反映します。
3	「木質系バイオマスの活用」は廃棄物ではないので、なぜここに出てくるのか分からない。例えば下水汚泥と生ごみ、食品廃棄物等を一緒にした形での廃棄物系のバイオマスからのエネルギー化がトレンドだと思う。	ご意見を計画に反映します。

II 3R（発生抑制、再使用・再生利用）の推進

1 リデュース [発生抑制]、リユース [再使用] の推進

① 食品ロス削減の推進

[廃棄物部会での意見と計画改定の方向性（案）]

	廃棄物部会での意見	計画改定の方向性（案）
1	食品廃棄物対策が全国的にも課題となることから、兵庫県として目立つ実施例をあげてはどうかという点で、例えば「ひょうご雪姫ポーク」のような事例を紹介すれば、県民にわかりやすく、県民の自信にもつながるのではないか。	先進事例を紹介するコラム欄を設けるとともに「ひょうごの環境」を活用し、県民、事業者等に新たな取り組みを促していきます。

2	食品残渣は、廃棄物とは扱わずに別の活用方法を検討すべき。 『廃棄物処理計画』ではなく、別の資源循環という発想からアピールして進めるべき。	廃棄物処理法上、食品残渣等は、廃棄物と資源物の両方に該当するため、資源物としての利用促進と廃棄物としての適正処理をバランス良く記載します。
3	食品ロスのエコフィードを資源物とみなす立場と、いったん廃棄物とみなして、それが再利用されたものとみなすか、どちらかにしないといけない。	

② 家庭系ごみの削減

〔廃棄物部会での意見と計画改定の方向性（案）〕

	廃棄物部会での意見	計画改定の方向性（案）
1	「指定袋制」と「単純指定袋制」では、県民は分からないと思うので、もう少し県民に分かりやすい用語となるよう、いいアイデアが無いか。	「有料袋制」、「指定袋制」など、県民にわかりやすくなるよう表現を検討します。

③ 事業系ごみの削減

④ リユースの促進

〔廃棄物部会での意見と計画改定の方向性（案）〕

	廃棄物部会での意見	計画改定の方向性（案）
1	関東の話や長野県のリユースの促進の参考事例よりも、兵庫県内にある素晴らしいものをもっと紹介していただきたい。	県内の先進的な取組を優先して紹介します。

2 質の高いリサイクル〔再生利用〕の推進

① 廃家電回収システム（兵庫方式）の実施

〔廃棄物部会での意見と計画改定の方向性（案）〕

	国の基本方針	計画改定の方向性（案）
1	市民が全然理解していないおそれがあるので、「兵庫方式」を普及させるならば、もっとPRをする必要がある。	本計画にも「兵庫方式」を記載するとともに、ウェブサイト「ひょうごの環境」等を活用して、県民へ周知していきます。
2	県として広報活動を含めて「兵庫方式」に取り組んでいくことを検討すると書くべき。	

② 使用済小型電子機器等のリサイクルの促進
 [廃棄物部会での意見と計画改定の方向性 (案)]

	廃棄物部会での意見	計画改定の方向性 (案)
1	小型家電の取り組みが近畿で遅れている理由について確認する必要がある。	市町には、先進的な取組事例の情報提供や、宅配便を活用した回収など比較的労力や費用をかけずに実施できる取組方法などを紹介し、回収を促していきます。
2	小型家電リサイクルなどで、近畿の成績が芳しくない理由がフェニックスであるならば、適正な処理体制の箇所、記載する必要がある。	
3	どのような取組が市町ごとに望ましいのかについては、市町が判断の主体となるが、それを県としてはどう支援するのか、或いは励ますのかということは重要な検討事項である。	

③ 集団回収・店頭回収の促進
 [廃棄物部会での意見と計画改定の方向性 (案)]

	廃棄物部会での意見	計画改定の方向性 (案)
1	(1) 市町による回収ボックスの設置 ・古紙、段ボール、雑誌、乾電池 ・2～3地区に1箇所でもよい (2) 事業者が古紙等の回収を目的に設置している回収ボックスの撤去	古紙等回収方法の先進事例を市町へ情報提供し、地域の実状に応じた回収方法を検討するよう促します。 なお、事業者の古紙回収ボックスは、管理上の問題もあるため、県民には、集団回収や店頭回収を利用するよう呼びかけています。
2	資源物の持ち去りの防止	持ち去り禁止条例の制定等の取組に関し、市町に情報提供していきます。

③ 容器包装廃棄物の分別収集の促進
 [廃棄物部会での意見と計画改定の方向性 (案)]

	廃棄物部会での意見	計画改定の方向性 (案)
1	分別を細かくすると収集率が悪くなるので、缶類、びん類程度にし、目標を到達した団体は、次にスチール、アルミ等に分別した方が、住民の協力が得やすいのではないか。	各市町に地域の実情や特性を踏まえ、収集するよう促していきます。 なお、従来からペットボトルに限らず、廃棄物については、まず、発生を抑制し、再使用、再生利用、熱回収とできる限り循環的な利用を行うよう促していきます。
2	ペットボトルは燃えるごみに出してもらったら発電できるので、一生懸命分別しなくてもいいという広報がされているが、県民に対して、本当に分別の大切さを宣伝していく施策を強めないと、今のままでは分別をもっと押し進めていこうという思いが県民には伝わらない。	

Ⅲ 廃棄物の適正処理の推進

1 適正処理対策の推進

2 適正処理体制の整備

① ごみ処理の広域化

[廃棄物部会での意見と計画改定の方向性（案）]

	廃棄物部会での意見	計画改定の方向性（案）
1	「ダイオキシン対策を契機に始まったが、ダイオキシン対策は処理技術の向上により概ね達成された」と書くと、ダイオキシン対策だけのために広域化したから、これ以上広域化を進める必要は無いと読めるが、その他の目的が達成されていないので、広域化はこれからも進めるべき。	広域化には、ダイオキシン対策のみならず、スケールメリットによる発電、熱利用の高効率化、建設費用の縮減などの効果もあります。本計画で、県としての広域化の基本方針を打ち出し、広域化を促進していきます。
2	広域化した場合、収集運搬の時間帯を通勤・通学と重ならないようにする必要がある。	収集運搬が、地域の生活環境に大きく影響しないよう、市町を指導します。

② 廃棄物処理施設の適正な設置の推進

[廃棄物部会での意見と計画改定の方向性（案）]

	廃棄物部会での意見	計画改定の方向性（案）
1	現計画の「廃棄物処理施設の円滑な設置の推進」を「廃棄物処理施設の適正な設置の推進」とするのは、どのような方針の転換か。	場所を適正に設置するというよりも、環境に影響を与えない施設の設置を意図していますので、表現については検討します。

3 不法投棄対策の推進

① 「産業廃棄物等の不適正な処理の防止に関する条例」による規制

[廃棄物部会での意見と計画改定の方向性（案）]

	廃棄物部会での意見	計画改定の方向性（案）
1	農地転用等での不適正処理防止の具体化	土砂埋立と称して産業廃棄物を埋立てるような悪質な不適正処理等を防止するために制定した「産業廃棄物等の不適正な処理の防止に関する条例」について記載します。 また、各県民局に配属された不適正処理監視員が日々、監視活動を行っています。

② 不法行為に対する厳格な対応

[廃棄物部会での意見と計画改定の方向性（案）]

	廃棄物部会での意見	計画改定の方向性（案）
1	違反者に対する指導の徹底 ・推進委員制度の創設	廃棄物減量等推進員 [*] の委嘱等によるごみ出しルールの遵守など先進事例を市町へ情報提供し、地域の実状に応じた指導を検討するよう促します。 ※廃棄物処理法第5条の8に基づき市町から委嘱され、一般廃棄物減量のための活動を行う推進員
2	警察 OB や県警からの出向者の配置による監視は必要だが、「出向」の定義や捉え方が違うため、出向という言葉が分かりやすく、どのような立場でいくのかを明確にする必要がある。	兵庫県警察から警察官が、県職員として環境整備課に所属し、県職員として立入検査や不法投棄の徹底指導を行っています。

IV 災害廃棄物の適正処理の推進

4 計画の進行管理と推進体制

(1) 計画の進行管理

(2) 関係者の役割分担

[廃棄物部会での意見と計画改定の方向性（案）]

	廃棄物部会での意見	計画改定の方向性（案）
1	県の役割が、廃棄物処理計画を通して市町の一般廃棄物の取組を支援したり、良い事例を普及させる部分にあることをもう少し明確に記載するべき。	一般廃棄物については、県の考え方を示した上で、市町の先進的な事例を記載し、他の市町にも紹介していきます。
2	産業廃棄物に関しては、当然ながら県が主体的役割として産業界と連携しながら循環を形成することが大事で、その辺りのスタンスが少し弱い。	産業界と連携し、循環型社会を構築していく旨を記載します。

(3) 計画の推進体制

[廃棄物部会での意見と方向性（案）]

	廃棄物部会での意見	方向性（案）
1	県民総力、総参加で推進意識の向上を図る ・広報の徹底 ・広報誌に掲載 ・地域別会議等の研修会	イラスト等を用いて、県民にわかりやすくアピール性のある内容にするとともに、広報に努めます。

2	<p>県と市町の連携</p> <p>(1) 県・市町のセク特的考えの解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が責任を持って指導 <p>(2) 目標設定に対し常に検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町との連絡会で検証 ・各市町の事例を検証 ・目標未達成市町の原因究明 ・ブロック別検証会を開催し互いに検証 	<p>市町とのブロック別会議等で、目標達成状況を毎年度、検証する仕組みを整えます。</p>
3	<p>環境学習・教育の展開を記載することは大賛成だが、今までと同じように、学校で絵を書かせたり、作文を作ったりということでは駄目なので、新基軸の打ち出しが必要である。</p>	<p>各市町がごみ処理施設の見学方法に工夫を凝らす等、環境学習・教育に力を入れていることから、先進事例を紹介します。</p>
4	<p>ごみ捨てや分別ができない方を支援していくことが大事になっていく。</p>	<p>高齢化社会の進展等により、ごみ出しが困難な方が増えていくことが想定されるので、福祉部局とも連携した対策を市町に促していきます。</p>